

平成30年度第9回三種町情報公開・個人情報保護審査会会議録

日時 平成31年2月22日（金）
午前9時55分～午前10時42分
場所 三種町役場本庁 第1会議室

出席者

審査会	会長	大庭	秀俊
	委員（会長職務代理者）	小玉	陽三
	委員	櫻田	悦郎
	委員	成田	隆道
	委員	渡部	整悦
	委員	田中	誠一
実施機関		柿崎	留理子
事務局	総務課長	石井	靖紀
	総務課課長補佐	清水	真
	総務課行政係長	三浦	保
	総務課主任	田村	慎一

会議の記録

午前9時55分 開会

石井課長 皆様、おはようございます。

只今から平成30年度第9回三種町情報公開・個人情報保護審査会を開催いたします。

本日は、引き続き諮問第13号案件と第14号案件の審議となっております。

第13号案件につきましては、答申の内容を検討することとしております。前回のインカメラ審査で答申の方向性が固まったということで、事務局で答申案を作成しましたので、御検討よろしくお願いいたします。また、第14号案件につきましては、前回の検討を踏まえ、インカメラ審理を実施し、文書の存否調査を行うこととしております。実施機関に準備させておりますので、こちらでもよろしくお願いいたします。

それでは、審議に入る前に会長から一言いただきたいと思います。大庭会長、よろしくお願いいたします。

大庭会長 皆様、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、今、事務局から説明があったとおりの審議を予定しています。第14号ですが、前回やるべきことを確定したとはいえ、件数がちょっと多いです。頑張ってインカメラ審理は終わらせたいなと思っておりますので、よろしくお

願います。

石井課長 ありがとうございました。

ここからは大庭会長に会議の進行をお願いいたします。

大庭会長 それではまず、諮問１３号の答申案について、これを確定させる作業をして
いきたいと思います。

=====
審議案件

諮問第１３号「公文書の部分公開決定に対する審査請求」

審査請求に関する審議については、非公開とします。

非公開の理由

- ・個人に関する情報を含んでいるため。（三種町個人情報保護条例第３条）
- ・町の機関の意思形成に関する情報であるため。（三種町情報公開条例第６条第４号）

=====

大庭会長 それでは、諮問１３号につきましては、この内容で答申を確定することに
いたします。ありがとうございました。

（諮問第１３号案件の審議終了）

大庭会長 そうしましたら、続きまして諮問１４号案件の審議に移りたいと思います。

=====
審議案件

諮問第１４号「公文書の不存による非公開決定に対する審査請求」

審査請求に関する審議については、非公開とします。

非公開の理由

- ・個人に関する情報を含んでいるため。（三種町個人情報保護条例第３条）
- ・町の機関の意思形成に関する情報であるため。（三種町情報公開条例第６条第４号）

=====

大庭会長 本日の審議はここまでということで、次回の審査会の期日を決めたいと思
います。

（次回の審査会のスケジュールについて協議、決定。）

田村主任 お送りしていた第７回の会議録、内容に問題無かったでしょうか。

大庭会長 私は大丈夫です（「無し」の声有り。）。

田村主任 特に問題無いようであれば、確定ということで、署名をお願いします。

(大庭会長が会議録に署名。平成30年度第7回の会議録が確定。)

大庭会長 それでは皆様、お疲れ様でした。

午前10時42分 閉会

会議録確定 平成31年4月19日

三種町情報公開・個人情報保護審査会

会 長